

令和6年

広報おとべ 2

No.654



地域の結束を固める堂々たる行進で 安全を祈願しました！

もくじ

- ・ 町内各地域で町政懇談会を実施 . . . P2
- ・ 令和5年ふるさと寄附について . . . P3
- ・ 地域おこし協力隊だより . . . P4
- ・ 乙部町職員の給与・職員数等の状況 . . . P6-7
- ・ 所得税・住民税の申告が近づきました . . . P8-9
- ・ 教育委員会だより . . . P12-13

1月3日、乙部町消防団の出初式が行われ、57名の消防団員が地域の安全を守るため、隊列を組み町内を行進しました。町民会館での式典では、寺島光泰団長は「消防団一丸となって、防火・防災活動に取り組んでいく」と述べ、乙部町消防団の結束を固めると誓いました。

住みよい地域をつくるために 町政懇談会を実施

1月より各自治会町内会で「町政懇談会」が行われています。

町政懇談会は、日頃から町内で抱えている課題や要望を取りまとめ、今後の町政に反映させていくため、毎年行われています。

開催された地区では、住みよい地域を目指して様々な意見や要望が出され、出席した町長や要望等のあった各関係課長との意見交換を行いました。



飲酒運転は絶対にダメ！ 飲酒運転根絶パトロール

12月23日、町内の飲食店を指導員と乙部・豊浜駐在所長、江差警察署の職員の7名で回り「飲酒運転根絶パトロール」を行いました。

当日は、飲酒運転根絶ポスターや啓発グッズなどを店主に手渡し「飲酒運転は絶対にさせないように気を付けてください」と注意喚起を行いました。

お酒を飲む機会は数多くありますが、「酒を飲んだら運転をしない、させない」を心がけ、日頃から注意しましょう。



日本生命保険相互会社函館支社 と包括連携協定を締結しました

1月22日、乙部町と日本生命保険相互会社函館支社との間で包括連携協定を締結しました。

この協定は、相互が緊密に連携することにより、両者が有する人的・物的資源を有効に活用して、町民の福祉の向上、地域の活性化等を図ることを目的とするものです。

調印式では、日本生命保険相互会社函館支社の栗栖幸佐支社長のほか2名が出席し、協定書に署名を交わし、寺島町長は「乙部町の心強い応援団の一員としてこれからサポートしていただきたい」と話し、栗栖支社長は「健康増進等の分野で微力ながらお力添えできればと思う」と挨拶を行いました。



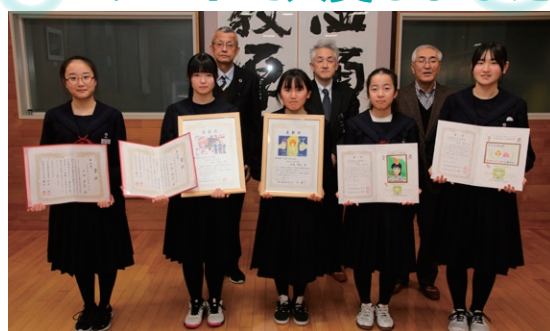
連携事項

- (1) 健康増進・疾病予防に関すること
- (2) 高齢者の介護・生きがい増進に関すること
- (3) 児童・青少年の健全育成に関すること
- (4) 教育・文化・スポーツ振興に関すること
- (5) 産業振興・中小企業支援に関すること
- (6) その他、双方が必要と認める事項

人権作文・ポスター コンテンツで入賞しました

12月21日「人権作文・ポスターコンテンツ」で乙部中学校の生徒5名が受賞し、賞状と記念品が贈呈されました。

なお、受賞者は次のとおりです。



- 令和五年度中学生人権ポスター
コンテンツ函館地方大会
奨励賞 田畑 蜜柑②
奨励賞 平田 侑実②
- 令和五年度中学生人権ポスター
コンテンツ江差地区大会
優秀賞 吉田 遥愛②
奨励賞 小野 由結②
- 第四十二回全国中学生人権作文
コンテンツ江差地区大会
奨励賞 平田 侑実②
奨励賞 井田 夢菜②

※数字は学年です

令和5年1月～12月 ふるさと寄附金額 85,098,000円 7,089件

令和5年の寄附金額を年別に見ると(表1)「年別寄附金額・件数」(参照)一昨年に比べ約1割程度減少しているものの、寄附件数は約4割増加しています。

寄附件数の増加の要因として、少額の返礼品の拡充のほか、町外向けの公式LINEアカウントとおとべnaviのキャンペーンや首都圏で開催したイベント等のPRによるものと考えられます。

今後はLINE登録者や寄附者に対して情報発信を行い、リピーターの獲得やさらなる関係人口の拡大等に努めます。

現在、返礼品は、約110点を用意し、昨年の冬から提供を開始した「いくら」をはじめ、町内で生産された農水産物や加工品、宿泊券など多様に展開しています。

寄附金は、乙部町ふるさと創生推進事業基金に積み立て、教育や産業の振興をはじめ、ふるさと会の振興のために活用しています。

ふるさと寄附返礼品提供事業者を募集します

町では、地元特産品等のPRや地元産業の活性化を図るため、町外在住の寄附者に対し、返礼品を提供いただける協力事業者を募集します。

【募集する返礼品】

- ・町内で生産された農林水産物や製造された商品(加工品)
- ・町内施設でのサービスが受けられる宿泊券や体験メニュー など

返礼品を取り扱うためには、総務省が定める基準に適合する必要があります。

情報をいただければ、取り扱いができるが確認した上で、運用ルール等についてご説明させていただきますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課企画係 電話 62-2311

表1 年別寄附金額・件数

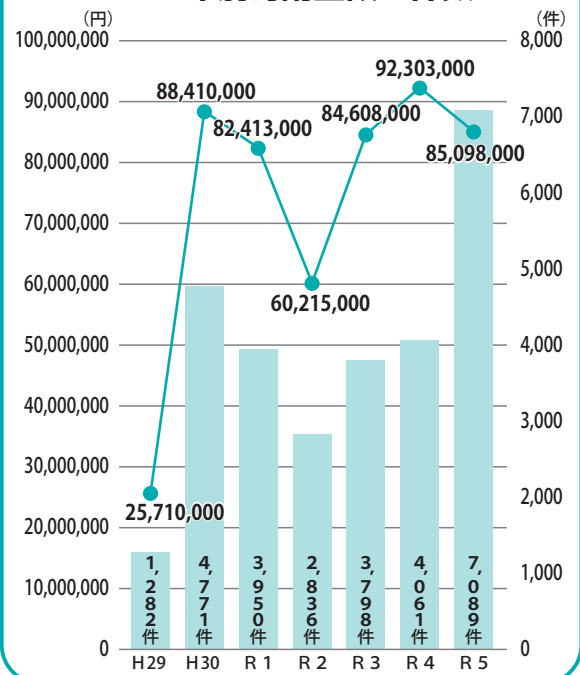


表2 令和5年 月別寄附金額

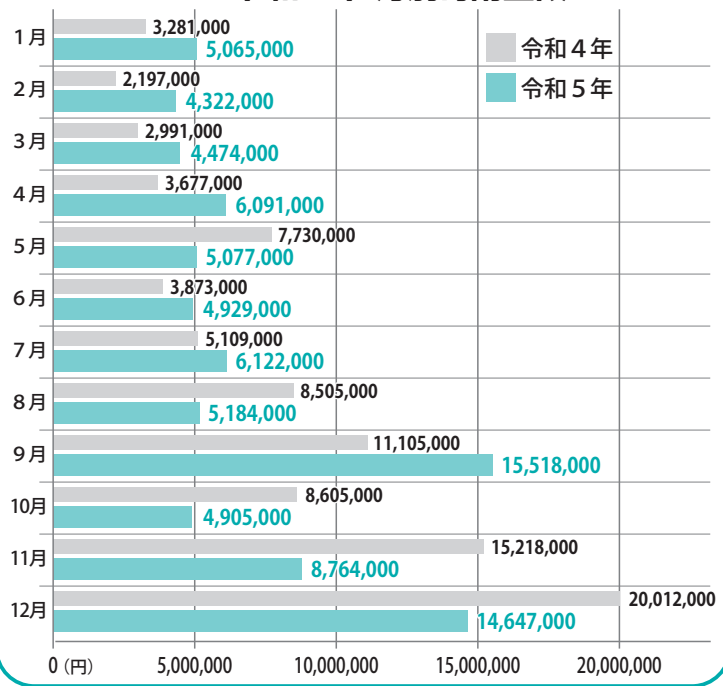
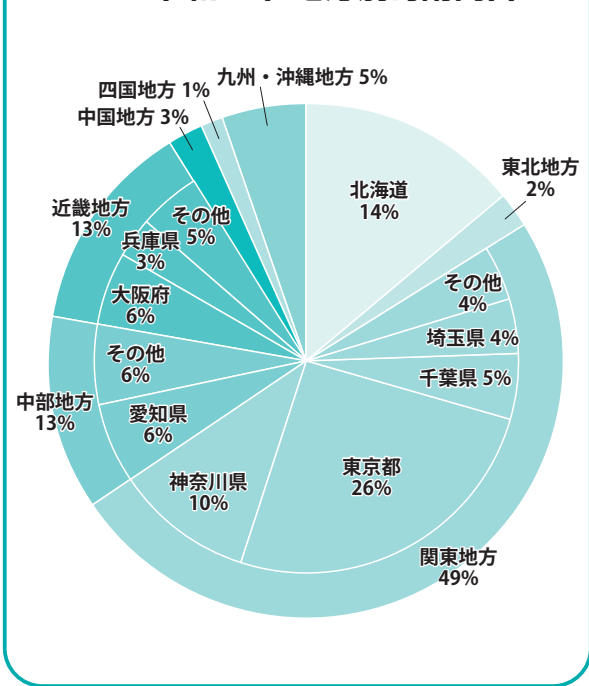


表3 令和5年 地方別寄附割合



年明けは雪が少ないな、と思っていたのも束の間。乙部町にも本格的に雪が降り始め、アスファルトが見えていた道路もすっかり白くなってしまいました。皆さんいかがお過ごしでしたでしょうか？お正月と言ったらお餅！皆さんはどのように召し上がりましたか？私は乙部町の地大豆である「大莢白乙女」を100%使用した「乙女のきな粉」をかけて食べました。砂糖が入っているのではないかと思うほど甘いきなこで、お餅とも相性も抜群！「乙女のきな粉」は私が所属しているおとべ創生でも直接販売していますので、ぜひ皆さん気軽にいらっしゃってくださいね！！

乙部町に来てから始めたことの中に、江差追分があります。三味線を弾くにあたり、実際に歌った方が良いとのことと始めました。江差追分は一呼吸で一節を歌わなければならない、始めた当初は常に酸欠状態でしたが、半年近く練習したおかげで最近ではなんとか切れずに歌うことができるようになりました！北前船の発展と共に誕生した江差追分は独特の情緒と哀愁が織り交ざり、何度聞いても胸に来るものがあります。追分は腹筋を使うため、歌った後は体がポカポカし、腹筋の刺激にもなります。また、呼吸も大きく行うため、健康維持にも効果的だと思います。冬は寒くて外も歩けず運動する機会が無いと感じていらっしゃる方は、ぜひ江差追分を始めてみませんか？

さて、年明けには能登半島地震、飛行機事故などのニュースが立て続けに発生しました。報道される現地の様子やインタビューの映像などを見ると、大変心が痛むばかりです。被災された皆様にはお見舞い申し上げますとともに、改めて、今この瞬間も発生するかもしれない自然災害に向けて、備えを万全にする必要があるなと感じました。また、生かされていることに日々感謝しなければならないと実感した年の始まりでした。

乙部町地域おこし協力隊
Facebook

乙部町の協力隊たちが乙部町での出来事などを発信しています！ご興味がある方は右側のQRコードを読み取ると閲覧することが出来ます。



職員2名 珠洲市へ出発

1月22日、能登半島地震で被災した石川県珠洲市を支援するため、派遣する職員2名（町中聖総務課長、吉田宏幸専門員）の出発式が行われました。2名に向け寺島努町長は「安全には気を付けて、被災地の復興に向けて一生懸命働いてほしい」と激励しました。
なお、派遣期間は23日～28日までとなっております。



令和6年能登半島地震災害 義援金へのご協力をお願い

町では、能登半島地震で被災された方々に対する義援金の受付を開始しました。

皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

【募金箱の設置場所】

- ・ 役場出納室前
- ・ 国保病院



屋根からの落氷雪 事故防止などのお願い

毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆ 既に雪止めが設置されている場合であっても、釘金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆ 落氷雪は、気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
- ◆ 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆ 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察

待ちに
待った

サンタさんから プレゼント!

12月23日、つくし保育園でクリスマス会が行われました。

当日は、サンタさんから園児一人ひとりへプレゼントの入った袋を手渡し、受け取った園児の中にはサンタの顔を見て怖くて泣き出す子や不思議そうに見つめる子もいました。

最後にサンタさんへの質問コーナーや記念撮影も行うことができ、園児たちは終始嬉しそうでした。



【表示画面】



閲覧用URL

<https://my.matterport.com/show/?m=RvjJow77a4D>

特別養護老人ホームおとべ荘の
3Dデジタル
コンテンツが完成

緑町地区に移転した町立特別養護老人ホームおとべ荘の3Dデジタルコンテンツが完成しました。下記のQRコードやURLから施設内を閲覧できますので、機会があれば、ご家族やご友人にPR願います。



閲覧用QRコード

乙部町職員の給与・職員数等の状況

乙部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、乙部町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態を理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況 (令和4年4月2日～令和5年4月1日)

職 種	男 性	女 性	計
一般行政職	2人	1人	3人
看護・保健職	0人	2人	2人
医療技術職	0人	0人	0人
医師職	0人	0人	0人
計	2人	3人	5人

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

課名等	令和4年	令和5年	増 減
総務課	9人	9人	0人
税務課	4人	4人	0人
町民課	21人	21人	0人
出納室	3人	2人	△1人
産業課	10人	10人	0人
財政課	5人	5人	0人
建設課	8人	8人	0人
議会事務局	2人	2人	0人
教育委員会	7人	9人	2人
保育園	4人	4人	0人
国保病院	23人	22人	△1人
合計	96人	96人	0人

(2) 職員の退職等の状況 (令和4年4月2日～令和5年4月1日)

退職事由	人 数
定年退職	1人
勸奨退職	0人
普通退職	5人
計	6人

(3) 再任用制度職員の状況 (令和5年4月1日現在)

職 種	人 数
一般行政職	3人
看護・保健職	2人
医療技術職	0人
計	5人

注) フルタイム再任用職員のみ

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
4,824,341千円	667,123千円	13.8%	15.0%

注) 人件費には、特別職・議会議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。令和2年度より会計年度任用職員の給与・報酬が含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費			一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
61人	205,560千円	37,998千円	78,488千円	5,279千円

注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含まない。

注) 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

(3) 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	39.6歳	286,625円	342,096円	325,395円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円

注) 平均給料月額とは、令和5年4月1日現在における基本給の平均です。

注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものです。また、平均給与月額 (国ベース) は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額 (令和5年4月1日現在)

区 分	初 任 給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	乙部町	185,200円	265,100円	313,500円
	国	185,200円	—	—
短大卒	乙部町	167,100円	236,400円	—
	国	167,100円	—	—
高校卒	乙部町	154,600円	231,600円	250,000円
	国	154,600円	—	—

注) 100円未満四捨五入 国の経験年数別平均給料月額については、令和5年4月1日現在では公表されておられません。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	13人	21.7%
2級	主事・指導主事	13人	21.7%
3級	係長・主査・専門員	12人	20.0%
4級	課長補佐・係長	9人	15.0%
5級	課長・参事・課長補佐	7人	11.6%
6級	課長	6人	10.0%
計		60人	100.0%

(6) 一般行政職の各種手当支給状況 (令和5年4月実績)

区分	支給職員数	一人当たり平均支給月額
扶養手当	24人	21,813円
住居手当	30人	22,007円
通勤手当	4人	4,925円
地域手当	1人	6,735円
管理職手当	18人	40,578円
時間外勤務手当	31人	36,048円
宿日直手当	8人	4,400円

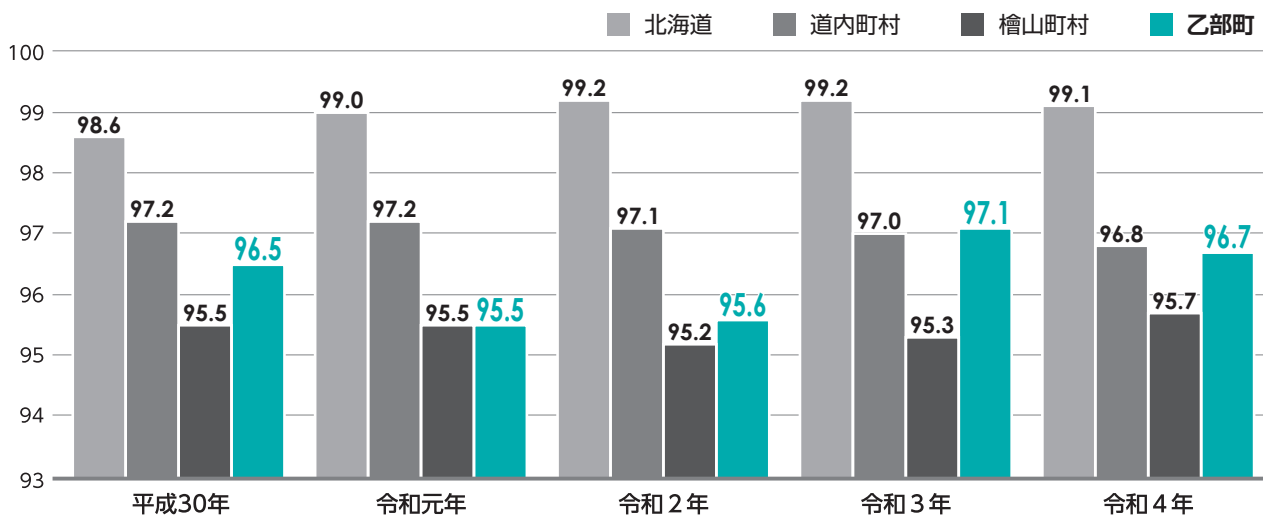
(7) 職員の期末・勤勉手当の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	乙部町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月	1.00月	1.20月	1.00月
12月期	1.20月	1.00月	1.20月	1.00月
計	2.40月	2.00月	2.40月	2.00月

(8) 特別職の報酬月額等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	月額	期末手当支給割合	
町長	750,000円	6月支給	2.20月
副町長	615,000円		
教育長	575,000円	12月支給	2.20月
議長	232,000円		
副議長	193,000円	計	4.40月
常任委員長	174,000円		
議員	170,000円		

(9) ラスパイレス指数の状況 (令和5年4月1日現在) 国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較



※令和5年度のラスパイレス指数については、現段階で公表されておりません。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間		休憩時間	閉庁日
	始業時間	終業時間		
38時間45分	8:30	17:15	正午から1時間の休憩時間	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの日

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区分	総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
一般行政職	2,087日	518.0日	53人	9.6日	24.82%

※退職者、新規採用者、再任用者については含まれておりません。

所得税・住民税の申告が近づきました 忘れずに申告しましょう

申告書の提出先・・・納税者の1月1日現在の住所所在地
申告書の提出期限・・・**3月15日(金)**

- ☆各地区での申告相談は下記日程表のとおり行いますので、指定された日時、会場で申告されますようご協力をお願いします。
- ☆国民年金保険料の納付額は、全額控除の対象となりますので、令和5年中に支払った領収書を持参してください。
- ☆国民健康保険に加入している場合は、所得のない方でも申告をしないと保険税軽減の措置が受けられませんので、必ず申告されますようお願いいたします。

◎ 申告日程表 (令和6年)

期 日	地 区 名	受付時間	会 場	備 考
2月 9日(金)	町 内 全 域	10:00～16:00	役場申告会場(2階)	
13日(火)	花 磯	10:00～14:00	とよはま地区センター	
14日(水)	豊 浜	10:00～14:00	とよはま地区センター	
15日(木)	姫川・旭 岱 千岱野・富 岡	10:00～12:00	姫川ふれあいセンター	
16日(金)	館 浦	10:00～14:00	乙部町民会館	
19日(月)	潮 見・三ツ谷	10:00～12:00	三ツ谷ふれあいセンター	
	元 和	13:30～15:30	元和交遊館	
20日(火)	鳥 山	10:00～11:30	ゆりの里活性化センター	
	栄 浜	13:00～14:30	栄浜ふれあいセンター	
21日(水)	滝 瀬	10:00～13:00	滝瀬寿の家	
22日(木)	元町1・元町2	10:00～12:00	プラザおとべ(乙部町商工会)	
26日(月)	緑町1・緑町2	10:00～16:00	役場申告会場(2階)	
27日(火)	花 磯・豊 浜	10:00～14:00	とよはま地区センター	
28日(水)	町 内 全 域	10:00～16:00	役場申告会場(2階)	
29日(木)	町 内 全 域	10:00～19:00	役場申告会場(2階)	午後7時まで申告受付
3月 1日(金)	町 内 全 域	10:00～16:00	役場申告会場(2階)	

2月29日(木) は役場申告会場です午後7時まで申告相談を行います。

江差税務署からのお知らせ

江差税務署では、令和5年分の所得税の確定申告等の相談及び申告書の受付のため、次のとおり確定申告会場を開設します。

確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」(会場で当日配付もしくは「国税庁LINE公式アカウント」で事前発行)が必要となります。

なお、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

おって、確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンにより申告いただいております。

▶**開設期間** 令和6年2月16日(金)から同年3月15日(金)まで

▶**相談受付時間** 平日：午前9時から午後4時まで

※税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は、税務署での確定申告の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

▶**申告会場** 江差税務署 1階会議室(江差町字姥神町167番地1(江差地合同庁舎1階))

▶**お問合せ先** 江差税務署 電話 52-0078(代表)

「医療費控除の明細書」の事前記載にご協力願います

医療費控除を申告する際には、医療費の領収書をもとに自身で作成した「医療費控除の明細書」を添付する必要があります。「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。

医療費控除を申告される方は、事前に「医療費控除の明細書」に記載の上、申告相談にお越しく下さい。

領収書の添付は不要となりますが、作成された明細書の内容に疑義がある場合等、領収書の提示を求められる場合がありますので、5年間は自宅にて保管ください。

「医療費控除の明細書」は国税庁のホームページからダウンロードできるほか、税務課にも用紙を備えています。

確定申告書・住民税申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

◎申告に必要な書類（申告相談のときに持参してください）

持参する書類のチェック項目・注意点		
申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード（写し可）		
申告者の本人確認書類（運転免許証、被保険者証等 写し可）※代理で申告される場合も必要です		
源泉徴収票	給与・年金収入のある方	
生命保険料	令和5年中に支払った証明書	
個人年金保険料	令和5年中に支払った証明書	
地震保険料	令和5年中に支払った証明書 （平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料等）	
社会保険料	任意継続保険料、介護保険料、国民年金保険料控除証明書	
医療費控除	令和5年中に支払った医療費を記載した「医療費控除の明細書」（保険等で補てんされた金額は除く） 医療費通知（医療費のお知らせ）でも可	
雑損控除	令和5年中に支払った領収書（保険等で補てんされた金額は除く）	
寄附金控除	令和5年中に支払った領収書（ふるさと納税もこちらの控除になります）	
住宅借入金等特別控除	初年度	・建物の登記簿謄本（権利証の写しでも可） ・契約書又は領収書 ・住宅ローン残高証明書（各金融機関の発行したもの） 詳しくは税務課まで
	2年目以降	・住宅ローン残高証明書
		・令和5年分税務署発行の住宅借入金特別控除申請書
障害者手帳等障害であることを証明できるもの		
還付申告をされる方は預金通帳（各銀行、ゆうちょ銀行等）※印鑑不要		

◎一時所得（生命保険満期・簡易保険満期等）があった方は、一時金の支払調書または証明書等を持参してください。

◎ご不明な点がございましたら、税務課（電話 62-2277）までお問い合わせください。

令和2年度～令和11年度 乙部町健康増進計画 中間評価

みんなでつくろう すこやか・乙部

R5年度に乙部町健康増進計画中間評価を行うため、町民の皆様にアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。現在、中間評価を実施中です。R6年3月にまとめを報告します。町民みんなで健康な町づくりをめざしましょう！

【中間評価の方法】

- 町民アンケートの実施
小学校3年生以上・中学生全学年（学校で対応いただきました）
一般（20歳以上）614人が回答（回答率 33.3%）
- 健康おとべ語るベカフェの話し合い（子ども世代の保護者・働く世代・高齢者等の代表者）
- 乙部町健康増進計画策定委員会の話し合い



乙部町健康増進計画のスローガン



すこやかな地域づくりは、あいさつ・声掛けから
こちよい目覚め、笑顔で1日、こころにゆとり
やってみよう、ウエストチェックと体重チェック
家族そろってフッ素とフロス、歯科検診
おいしく、うす味、バランスよい食事
とりいれよう、健康診断、がん検診
便利な車はひかえめに、歩いて体を動かそう



今回は上記より2項目の町民アンケート結果を報告します。（数値はR2→R5となります）



■ やってみよう、ウエストチェックと体重チェック

（小中学生）

小学生の「肥満」は増加（12%→30%）し、中学生は減少（11.6%→5.1%）
「朝ご飯を毎日食べる」は、小学生は増加（80.2%→96%）、中学生は減少（11.6%→5.1%）しています。
「運動習慣がない」は、小学生変わらず（23.6%→23%）、中学生は、やや増加（13.5%→27%）しています。

（働く世代）

「肥満」は、40代（33%）、50代（37%）、60代（45%）と年代を追うごとに増加しています。

◆体重チェックは健康管理に取り入れやすいものです。お正月明けですので、体重計にのりましょう◆

■ 便利な車はひかえめに、歩いて体を動かそう

（働く世代）

「1年以上継続している運動習慣がある」は、男性が（26.6%→28%）、女性（21.3%→25%）変化はありません。

「徒歩5分程度の距離を車利用する」は、「ほぼ毎日」と「利用が多い」をあわせて58.7%→64%です。車利用率は高めになります。

◆冬期間は運動不足になりがちです。ご自分に合った体を動かす機会をつくりましょう◆



2月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1/28	1/29	1/30	1/31	1 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (豊セ 午前10時～)	2 可燃ごみ ①地区 赤ちゃん相談 (町館 午前9時30分～)	3
4 休日当番医 道立江差病院	5 可燃ごみ ②地区	6 可燃ごみ ①地区 三ツ谷・潮見 ふれあいサロン (三ふ 午後1時30分～) たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～)	7 不燃ごみ ①地区 しっかり貯筋講座 (交流 午前10時～)	8 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (交流 午前10時～)	9 可燃ごみ ①地区 赤ちゃん健診・1歳 6か月児・3歳児健診 (町館 午後0時50分～)	10 温泉入浴バス 豊浜～鳥山コース (午後1時15分～)
11 休日当番医 佐々木病院	12 休日当番医 勤医協江差診療所	13 可燃ごみ ①地区 とよはなサロン (豊セ 午後1時～)	14 不燃ごみ ②地区	15 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (豊セ 午前10時～) ヒブワクチン 小児肺炎球菌ワクチン 日本脳炎ワクチン (国保 午後1時30分～)	16 可燃ごみ ①地区 こころの健康相談 (江保 午後2時～)	17 温泉入浴バス 姫川コース (午後1時20分～) 南部檜山清掃セ ンターは機械点 検整備のため休 業となります。
18 休日当番医 厚沢部町国保病院	19 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～) しっかり貯筋講座 (交流 午後1時30分～)	20 可燃ごみ ①地区	21 不燃ごみ ①地区	22 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (交流 午前10時～) 特定健診結果説明会 (姫ふ 午前9時30分～)	23 休日当番医 道立江差病院	24 温泉入浴バス 豊浜～鳥山コース (午後1時15分～)
25 休日当番医 上ノ国診療所 函館バス通学定期券 販売・相談会 (創生 午前10時～)	26 可燃ごみ ②地区	27 可燃ごみ ①地区 したまちサロン (緑寿 午後1時15分～) 特定健診結果説明会 (町館 午前9時30分～)	28 不燃ごみ ②地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～)	29 不燃ごみ ②地区 B型肝炎ワクチン 四種混合ワクチン BCG ワクチン (国保 午後1時30分～)	3/1	3/2

ごみ収集の略称 ①地区……滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2

②地区……豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所
省略

(緑寿) 緑町寿の家 (交流) 生きがい交流センター (江保) 江差保健所
 (国保) 国保病院 (三ふ) 三ツ谷ふれあいセンター
 (町館) 町民会館 (姫ふ) 姫川ふれあいセンター
 (豊セ) とよはま地区センター (創生) おとべ創生株式会社

(11)

《夜間(時間外)の受診について》時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時～午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第407号

冬休み スキー教室

1月12日から17日までの間、町内の教職員、乙部スキー協会会員の指導のもと冬休みスキー教室が開催され、町内の小学生22名が参加しました。



教室は、参加者の技術レベルに応じてクラス分けが行われ、スキー初心者の子どもたちも、最終日にはサポートなく一人でリフトを使って雪山を上がったり、滑ることができるようまで上達しました。

また、今シーズンも積雪状況によりですが、3月中旬までの開設を予定しておりますので、町民皆様のご利用をお待ちしております。なお、スキー場前は国道の迂回路となっておりますので、駐車場から横断する際には充分ご注意ください。



餅つきぺったん お正月をむかえよう

12月26日、公民館で3年振りに「お正月をむかえよう」の餅つきが行われ、小中学生を中心に約20名が参加しました。

当日は、フードコーディネーターの近藤緑氏の協力のもと、皆で交代しながら力を合わせて2回餅つきをしました。

つきあがったお餅は自分たちで食べやすい大きさに丸め、砂糖醤油やきな粉で食べ、参加した子どもたちは「つきたてなので美味しい」と大満足でした。



図書室の新刊おすすめ紹介

公民館は温泉床暖房で常時暖かくなっています。是非図書室をご利用ください♪

開館時間 10時～17時（学校長期休暇日（春休みなど）は9時～17時）

休館日 祝日・祝日振替日・年末年始

【一般向け】

- 真夜中法律事務所 (五十嵐 律人)
- こちら空港警察 (中山 七里)
- 龍の墓 (貫井 徳郎)
- 台北アセット (今野 敏)
- 禪がけの二人 (嶋津 輝)
- タートル人の砂漠 (ブツァーティ)
- 堀江貴文のChat GPT大全 (堀江 貴文)
- 54歳おひとりさま (きん の)

【児童・幼児向け】

- おばけのアッチあかちゃんはドドン! (角野 栄子)
- ドラえもん探究ワールド漢字のひみつ (小学館)
- こんなときなに食べる? (牧野 直子)
- よくできました! (齋藤 孝)
- たろうがらす じろうがらす (かこさとし)
- はるさんと1000本のさくら (ただのぶこ)
- ミニカーたんけんたい (関根 知未)
- むしのずかん (雨宮 尚子)

お子さんにスマホ等を持たせるときはルールを決めましょう

～2月から5月は 国の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」期間です～

スマートフォンやパソコンなどのインターネット接続機器は、子どもたちの現在に将来にも役立つツールで、家族との連絡をはじめ、多くの情報に触れたり友だちとのコミュニケーションが図れるなどの利点がありますが、睡眠時間・家族との時間の減少やSNSなどに起因する被害や犯罪の可能性などの問題も生じています。

卒業や入学を機に、お子さんにスマートフォンなどを持たせる家庭があると思いますが、犯罪などのトラブルを未然に防ぐために、各家庭で利用にあたってのルールづくりを考えていただききたいと思います。

【基本的なルール】 これは一例です。

- 1 1日の合計利用時間・利用しない時間を決める。
- 2 写真・動画を含む個人情報を書き込まない。送らない。
- 3 人の悪口は書き込まない。
- 4 友達にメール・メッセージのやりとりを強要しない。
- 5 インターネットで知り合った人と直接会わない。
- 6 困ったこと・心配なことはすぐ家族や先生に相談する。



【保護者のみなさんへ】

お子さんにインターネットを利用させる際の保護者の責務が法律で定められています。(青少年インターネット環境整備法第6条)

- スマートフォン等を「持たせる理由」をはっきりさせましょう。
- ネット利用に起因するSOSを見逃さないよう見守りましょう。
- 犯罪に巻き込まれる可能性があることを認識させましょう。
- 保護者がまず率先してルールを守り、手本となるよう心がけましょう。
- 「あんしんフィルター」等のフィルタリングを有効に活用しましょう。
- 定期的にお子さんと一緒に利用状況を確認しましょう。
- お子さんの成長に合わせてルールやフィルタリング設定を見直しましょう。
- メタルール(ルールを守れなかった場合のルール)を決め、お子さん自身が責任を持つような指導をしましょう。

(例「ルールを守れなかったので、1週間スマホを預けます」等)



保護者やお子様ที่困ったときの相談窓口

☎ #9110

最寄りの警察署または警察相談専用電話

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口につながります。生活の安全に関する悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。(受付時間:夜間及び土日祝日は24時間受付体制の一部の県警を除き当直又は音声案内のいずれかで対応)

☎ 188

消費者庁 消費者ホットライン

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

☎ 0120-0-78310

24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

インターネット上のいじめ問題などの相談窓口です。(受付時間:24時間)

📱 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWebフォームで受け付ける窓口です。
<http://www.ihaho.jp/>



お子様も安心して相談できる相談窓口

☎ 0120-99-7777

チャイルドライン

(NPO法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子供専用の相談窓口です。電話、インターネットで相談を受け付けています。<http://www.childline.or.jp>

(受付時間:毎週月曜日～土曜日/16時～21時)



☎ 0120-007-110

子どもの人権110番(法務局・地方法務局)

インターネット上の嫌がらせなどの子供の悩みごとに関する相談窓口です。全国共通・通話料無料。(受付時間:平日8時30分～17時15分)

✉ 子どもの人権SOS-eメール

電話では相談しづらいことなら、メールでも相談を受け付けています。
<http://www.jinken.go.jp/>



参考資料:ネットの危険からお子様を守るために(内閣府ほか)



冬の気温～体感温度～

2月は、1年を通じて最も気温が低くなり、冬型の気圧配置や低気圧の影響で風も強い時期となります。

人間の肌感覚として気温が高い時は風があっても体感温度はあまり下がりませんが、気温が低く風があると体感温度は急激に下がります。

たとえば、普段の生活でここまで気温が下がることはありませんが、気温が-15℃で無風の場合、体感温度は気温とほぼ同じですが、同じ気温でも風速が13メートルの場合は体感温度が約-28℃となり、雪が降って体が濡れるとさらに低くなるので体温の低下を招くこととなります。また、露出した皮膚は10～30分程度で凍りつくと言われています。

天気予報や気象台の情報を利用して、実際の気温や体感温度などを考慮して、服装の調節や、体調等の管理にも気を付けた生活を送ってください。

運転免許証の更新お済みですか

運転免許更新時講習日程

▼2月8日(木)
 檜山地域人材開発センター運営協会
 「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時
 一般運転者講習 午後2時
 初回運転者講習 午後3時45分

▼2月22日(木)
 檜山地域人材開発センター運営協会
 「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時
 違反運転者講習 午後2時15分

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制 2月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります御確認下さい	総合診療科	午前 月～金曜日(午前11時までの受付) 午後 月～金曜日 (午前8時45分～午後1時 電話受付、午後1時30分～診察) *熱や咳などの症状のある方は来院前に必ずお電話ください。
	発熱外来(完全予約制)	
	整形外科	午前 月・火・木・金曜日 完全予約制 午後 水・金曜日 完全予約制
	循環器内科	午前 月～金曜日(初診は月・火・木・金曜日、水曜日の再診は予約のみ) 午後 月・木・金曜日(初診は月・金曜日、木曜日の再診は予約のみ)
	消化器内科	午前 13日(火)・27日(火)(午前11時までの受付) 午後 8日(木)・14日(水)・28日(水)
	呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
	神経内科	午前 2日(金)・16日(金)
	総合診療(外科)	午前 火～木曜日
	外科	午前 9日(金)(午前11時までの受付)
	小児科	午前 月～金曜日 午後 火・木曜日(午後3時～午後4時の受付)
	泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 木曜日
	精神科	午前 月～金曜日(初診は完全予約制) 午後 月・火・木曜日 完全予約制
	産婦人科	午前 5日(月)・6日(火)・13日(火)(午前11時までの受付) 午後 5日(月)
	耳鼻咽喉科	午前 6日(火)・7日(水)・14日(水)・15日(木)・20日(火)・21日(水)・28日(水)・29日(木)(午前11時までの受付) 午後 14日(水)・28日(水)
	眼科	午前 15日(木)・29日(木)(予約以外の初診受付11時まで) 午後 7日(水)・21日(水)・28日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみに対応いたします。
	皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

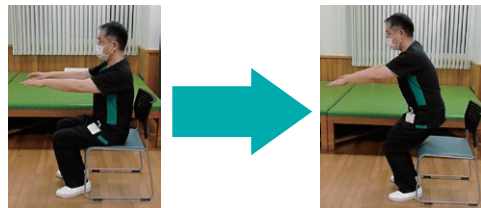
各種問い合わせ先 電話 52-0036

転倒を予防しましょう! その2

今回は転倒予防のトレーニング方法を説明します。今やネットやYouTubeで検索すればたくさんの運動についての情報が見つかります。一体どれからやったらいいのか迷ってしまいますね。大事なことはバランス能力と筋力の向上です。今回は、日本理学療法士協会で推奨している以下の2つの運動を紹介します。

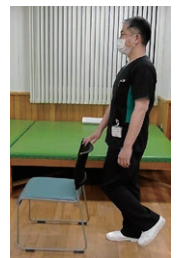
1: 椅子からの立ち座り運動

- 立ち上がり運動で太ももの筋肉を強化しましょう。
 - 階段昇降などに不可欠な筋肉です。
- 「1セット10～15回」「2セット」行いましょう



2: 片足立ち運動

- 立ったまま靴下や靴の着脱がしにくくなるとバランス能力低下のサインです。
 - 片足立ち運動でバランス能力を向上させましょう。
- 「片足ずつ10秒」
「10～15回」行いましょう



いずれの運動も膝や腰に痛みがある場合は無理せず
 医師や理学療法士へ相談してください。

理学療法士 田口 明

※診療受付時間

午前…8:00～11:30(初診の方は、9:00～)

午後…1:00～2:30

予約受付時間(定期患者のみ) 午後…1:00～4:00

お知らせ

乙部町ふるさと納税寄附状況

(令和5年4月1日～令和5年12月31日)

寄附金額累計	71,237,000円
寄附件数累計	6,509件
令和5年12月の寄附金額	14,647,000円
前年同月寄附金額	20,186,000円
令和5年12月の寄附件数	1,030件

運転免許自主返納の臨時窓口開設について

乙部駐在所において、運転免許をお持ちの方に対する返納や相談を受けるための臨時窓口を開設します。

日時：令和6年2月6日 午前10時～午後0時まで
場所：乙部駐在所

※返納を検討されている方は、事前に江差警察署(電話 52-0110)までご連絡ください。また、自主返納についての相談も受け付けています。

ねんきんの窓

国民年金保険料の割引について

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金給付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

＜令和5年度(月額16,520円)の例＞

納付方法		1ヶ月分(※1)	6ヶ月分(※2)	1年分(※3)
月々	・現金支払 ・クレジットカード支払	16,520円	99,120円	198,240円
	割引額	割引なし	割引なし	割引なし
前納	・現金支払 ・クレジットカード支払	/	98,310円	194,720円
	割引額		810円	3,520円
	・口座振替	16,470円	97,990円	194,090円
	割引額	50円	1,130円	4,150円

- ※1 口座振替には1ヶ月の前納制度があります。通常の振替日は翌月末(割引なし)ですが、当月末の振替にすると、月々の保険料が50円お安くなります。
- ※2 6ヶ月分の前納は、4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料は当年10月末までに納めます。(口座振替の場合は、上期6ヶ月分(4月分～9月分)は2月末まで申込みし、4月末に振替えます。下期6ヶ月分(10月～翌年3月分)は8月末まで申込みし、10月末に振替えます。)
- ※3 1年分の前納は、4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます。(口座振替の場合は、2月末まで申込みし、4月末に振替えます。)
- ※ その他、現金支払によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。

★お問い合わせ・お申し込み先…町民課住民年金係(電話 62-2856)★

法テラス江差より

法律相談について

〔法テラス江差 弁護士 川口 智博〕

私が実施している法律相談は、「60分前後の時間で、収入・資力要件を満たす方は無料、満たさない方は5,500円で、自身又は第三者が抱えているお悩みをお伺いし、そこにある法律問題を踏まえて、ホワイトボードを活用して助言する」というものです。私の法律相談には、相談時間、費用負担、悩みの主体及びホワイトボードの活用という点に特徴があると思います。時間制限を取らない理由は、30分だとすべての問題点に言及することは難しいとしても、60分前後にすることで、一度の法律相談ですべて問題を解消できることもありますので、わざわざ二度も法律事務所に足を運んでいただくことなく済むからです。

収入要件・資力要件という話は、法テラスの法律事務所の特徴です。相談者は、原則として、お悩みを抱えている本人ですが、例外的に、福祉機関で勤務し

ている支援者が本人に後見人を就けた方が良いのではないかと考えているけれども、本人が入院中であるため法律相談に行けないとお申し出いただければ、一定の要件をクリアする必要はありますが、私が入院先の病院に向いて、その支援者の方とともに、本人を交えて話をお伺いすることができま

す。ホワイトボードを活用する目的ですが、口頭でご説明するだけですと、理解できていなかったということがあり得ますので、こうした事態を防ぐために、相談者の方が最低限理解すべき重要なことをホワイトボードに書いて、それをスマートフォンのカメラ機能を使って撮影していただきます。

法律相談は、弁護士ごとにカラーが出るところで、何が正解というものはないので、私との法律相談はこんな感じですよ。というものを紹介させていただきました。

◆相談のご予約は〇五〇―三三三―八三三―五五六三まで

お願いします



乙部町国民健康保険病院 2月外来診療日程表

診療受付時間 午前 9:00～11:00
午後 1:30～ 3:30

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
午前	診察	野村	中野山			中野山	中野山	野村	野村	中野山				中野山	野村	野村	野村			中野山	中野山	野村	野村				中野山	中野山	野村	野村
	救急	野村	中山			中山	中山	野村	野村	中山				中山	野村	野村	野村			中山	中山	野村	野村				中山	野村	野村	野村
午後	診察	休	中			中	休	休	休	中				休	休	休	休			中	休	休	休				中	休	休	休
	救急	石原	中山			中山	野村	野村	野村	中山				野村	野村	石原	野村			中山	野村	野村	野村				中山	野村	野村	石原

※救急～救急外来

診察は、午前・午後ともに予約診療となりますので、受診される方は、事前予約をお願いします。
2月の午後診療は2日(金)・5日(月)・9日(金)・19日(月)・26日(月)の予定です。
午後の診察を希望される方は、事前にお電話でお問い合わせ願います。

よろこび・かなしみ (12月15日～1月14日)

- こんにちはよろしくね
荒木 柚葉ちゃん (秀顕・優美・女の子) 姫川
- ごっこんおめでとう
松原 千里さん (緑町)
権代 夏実さん (緑町)
- おくやみ申し上げます
浅野 ユリさん (88歳) 緑町
水田 正巳さん (89歳) 姫川
小田 宣廣さん (72歳) 姫川

町の人口

=12月末現在=

世帯数	1,776	(- 9)	<- 7)
人口	3,249	(- 9)	<-50)
男	1,480	(- 2)	<-30)
女	1,829	(- 7)	<-20)

()内は前月との比較増減
<)内は3月末からの累計増減

編集後記

寒暖差が激しい日が続いています。特に車の運転や外出時は路面の凍結や暴風雪などにご注意してください。
また、寒暖差による寒暖差疲労による体の不調が起きやすくなります。生活習慣を整えたり、体を内外から温めるなどして体調を崩さないように気をつけましょう。
さて、今話題の大谷翔平選手の寄贈したグローブが乙部町にも届き、各小学校に配られました。これから野球に興味を持つ子どもが増えていくと嬉しいですね！グローブの贈呈式の様子は次月号でご紹介いたしますので、お楽しみに！
(H.Y)

今月の「おとべ」BEST

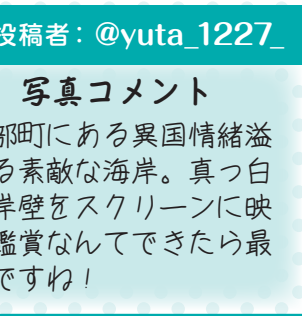
投稿者: otb876

写真コメント
旭岱方面を通った時、偶然見つけた昇り龍！どこから見ても龍にしか見えずつこよかったです。



投稿者: @yuta_1227

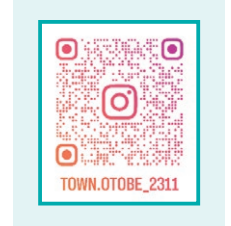
写真コメント
乙部町にある異国情緒溢れる素敵な海岸。真っ白な岸壁をスクリーンに映画鑑賞なんてできたら最高ですね！



広報・ホームページにあなたの写真が載るかも!?

町公式 Instagramで #撮るべおとべ を付けて投稿しよう!

QRコードから乙部町公式 Instagram をフォローした後、乙部町で撮った写真と #撮るべおとべ をつけて投稿するだけ!



公開アカウントで投稿してね!
家の畑で採れた変な形の野菜、わが家の自慢のペットなどジャンルを問いません!!

町公式 Instagram
←登録はコチラ!

おとべの広報と一緒に作りませんか?

たくさんのご参加お待ちしております!!

※投稿者に町からDMで写真の提供依頼の連絡をします。
※いただいた情報は広報、ホームページ掲載以外には使用いたしません。